		⑾　平成22年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.684
		イ　新幹線鉄道整備事業分	
		0.513にβを乗じて得た数値を0.45で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.513以下であるときは、0.513とする。）	
		α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号	
		β　α×0.9×0.5	
		ウ　都道府県50.0％分	0.569
		エ　都道府県45.0％分	0.513
		⑿　平成23年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.864
		イ　都道府県50.0％分	0.540
		⒀　平成24年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.625
		イ　都道府県50.0％分	0.522
		⒁　平成25年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.624
		イ　都道府県50.0％分	0.520
		⒂　平成26年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.609
		イ　都道府県50.0％分	0.509
		⒃　平成27年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.582
		イ　都道府県50.0％分	0.485
		⒄　平成28年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.033
		イ　都道府県60.0％分	0.025
		ウ　都道府県50.0％分	0.022
		⒅　平成29年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.033
		イ　都道府県60.0％分	0.025
		ウ　都道府県50.0％分	0.022
		⒆　平成30年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.031
		イ　都道府県60.0％分	0.023
		ウ　都道府県50.0％分	0.019

		⑾　平成22年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.687
		イ　新幹線鉄道整備事業分	
		0.516にβを乗じて得た数値を0.45で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.516以下であるときは、0.516とする。）	
		α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号	
		β　α×0.9×0.5	
		ウ　都道府県50.0％分	0.573
		エ　都道府県45.0％分	0.516
		⑿　平成23年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.869
		イ　都道府県50.0％分	0.544
		⒀　平成24年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.629
		イ　都道府県50.0％分	0.524
		⒁　平成25年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.627
		イ　都道府県50.0％分	0.524
		⒂　平成26年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.613
		イ　都道府県50.0％分	0.511
		⒃　平成27年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0％分	0.035
		イ　都道府県50.0％分	0.029
		⒄　平成28年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.033
		イ　都道府県60.0％分	0.025
		ウ　都道府県50.0％分	0.022
		⒅　平成29年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0％分	0.033
		イ　都道府県60.0％分	0.025
		ウ　都道府県50.0％分	0.022
		［新設］	